

平成 22 年度 第 1 回 西宮市立中央病院 改革プラン評価委員会 議事録(要旨)

開催日時：平成 23 年 3 月 23 日（水） 午後 7 時 00 分から午後 8 時 30 分

開催場所：西宮市立中央病院 3 階 講義室

出席委員：楽木委員長、谷澤副委員長

伊藤委員、竹政委員、田原委員（50 音順）

事務局：左近院長、藤田医療技術部長、小西薬剤部長、清水看護部長、福井事務局長ほか事務局職員

次第（議事）

- （１）改革プラン平成 22 年度の取組状況について
- （２）改革プランの点検・評価について
- （３）西宮市立中央病院移転整備等検討委員会等について

（１）「改革プラン平成 22 年度の取組状況」について事務局より説明

（２）「改革プランの点検・評価」について事務局より説明

（委員）

- ・総合的ヘルスケアへの対応のところで企業健診の受入れの拡充を実施とあるが、具体的な数字の説明を。

（事務局）

- ・今現在、各企業と健康診断の契約等を結んでいる。平成 20 年度では延べ件数・利用者数 81 件、平成 21 年度では 97 件、平成 22 年度は 381 件となっている。収益では、平成 20 年度が 200 万円、21 年度が 290 万円、平成 22 年度は 917 万円と大幅に 22 年度から伸びてきている。

（委員）

- ・平成 22 年に 381 件と非常に大きく伸びているが。

（事務局）

- ・平成 22 年度から契約企業数が増えたことと協会健保と契約を締結することができ、利用者数が大きく増えた。

(委員)

- ・協会健保の件数が大幅に増えている。今後、企業の健康診断その他で当病院が利用されれば非常にプラスになるだろう。

(委員)

- ・担当の医師、看護師などに負担がかかって本来の診療の妨げになることはないか。

(事務局)

- ・検査については、同じ検査部門が行うが、医師、看護師に関しては健診担当の医師、看護師が対応している。

(委員)

- ・担当がいるならば、今後も増やした方がよいだろう。

(委員)

- ・外来調剤の院外処方化について、収入が5億7千7百万円減った。それに対して材料費でのマイナス分が4億9千8百万円と、この差額分が利益の減ということか。

(事務局)

- ・院外処方にすることで薬剤師の人数を削減している。薬剤師は病棟の入院患者の服薬指導を行い、その分の収入がある。差額分がそのまま利益の減ではない。

(委員)

- ・病院にとって、院外(処方)を導入してどうか。

(事務局)

- ・急性期の病院として入院患者の治療を中心に行い、トータルな医療のケアを充実していけると考えている。

(委員)

- ・病院の機能改善のために院外処方したということで、もう十分良くなっているということを強調してよいだろう。病院にとって必ず良い方向に向かうはずである。
- ・企業健診の受入れのヘルスケアのところだが、50%の達成度になっているが低い理由は何か。

(事務局)

- ・総合的ヘルスケアの体制の構築という市の保健所と連携したヘルスケアに関する取組みは実施できていないことによる。

(委員)

- ・院外処方を検証するのに、投薬・処方に関するインシデントやアクシデント報告が、院外処方によって対前年比でどれだけ報告が減ったかがわかれば、質の向上が得られたということになる。

(事務局)

- ・医薬品の院外処方によって、院内での事故、件数について当然のことながら減っている。

(委員)

- ・化学療法のミキシングは行っているのか。

(事務局)

- ・化学療法については、院内も外来も全部薬剤部で、原則休日を除いて行っている。持参薬の管理についても4病棟のうち3病棟まで行き、薬剤部で一元的に管理されている。

(委員)

- ・そういうことをアピールすべきである。
- ・県立西宮病院との連携では、達成率が25%と非常に低い。

(事務局)

- ・県立西宮病院と芦屋市民病院と3病院で連携の方向で協議の場を持ってきた。22年度以降は課題があった際に情報交換を行うという進め方をしてきたが、3病院で具体的な連携がなかったという状況である。

(委員)

- ・1次救急の達成度が50%で、医師の確保ができてないという原因分析だが、2次救急のところでは日曜・祝日等は未実施であり今後の課題とある。同様に医師の確保が原因か。

(事務局)

- ・そうである。1次救急、2次救急は、中心になるのは初期臨床研修医、あるいは専攻医レベルの者が中心にならないと成り立たない。当院では、以前は初期臨床研修医が少なかったが、最近は応募者が多くなってきている。今年も6名の初期臨床研修医を受入れるということになっており、若い人の層が厚くなってきている。

(委員)

- ・改善の余地がかなりあるということか。

(事務局)

- ・改善の余地があり、改善できると考えている。

(委員)

- ・医師手当について、時間外手当等を見直してはどうか。例えば、半分は基礎部分として、後の半分は歩合制で対応した患者数に応じて支給するというにすれば人件費の削減、本人のモチベーションアップにもつながると考える。

(事務局)

- ・西宮市立中央病院移転整備等検討委員会においても助言を受けている。できるものから早く取り組むのが望ましいということで、体制の見直しを検討している。

(委員)

- ・改革プラン目標の救急医療の充実に関して、外科1次救急の拡充ということが当院の目標になっているが。

(事務局)

- ・市内では1次救急に関しては応急診療所で対応していただいているが、内科、小児科が中心であり、外科の1次救急が手薄な状況となっている。不足しているところを公立病院が補っていかねばいけないと考えている。

(3)「西宮市立中央病院移転整備等検討委員会等」について事務局より説明

(事務局)

- ・改革プランの収支計画について、平成22年度までは目標が達成できる見込みである。23年度以降は改革プランの見直しの必要がある。
- ・中央病院の将来については西宮市立中央病院移転整備等検討委員会において議論されているところである。今後、検討委員会での議論の方向性も踏まえ改革プランの見直しが必要である。

(委員)

- ・平成22年度の西宮市の予算について病院に対する一般会計からの繰り入れ額は市の予算規模からするとそれほど大きいものではないだろう。西宮市48万市民の健康保険ということで市民の健康を守っているという観点から考えればそれほど大きな問題ではないように思うが。

(委員)

- ・病院は公営企業である。国の繰り出し基準に従って市から繰り出しするのが、基本的な考え方である。健全経営のためにも改革プランの評価を受け、移転整備等検討委員会において専門家の助言を受けている。

(委員長)

- ・事務局には今日の意見を踏まえた上で、プランの見直しに向けて努力をしていただきたい。来年度に取組みについての点検・評価とプランの見直しの必要がある。次回は改革プランの見直しに向けて開催する。

以上